


練馬区プレスリリース 送付日 2020年（令和2年）3月10日

区長室 広聴広報課 広報戦略係 電話 03-5984-2693

	～区内中小企業の資金繰りを緊急支援～ 新型コロナウイルス感染症対応 特別貸付の実施について
と き	3月11日（水）から受付開始
と ころ	練馬区役所（豊玉北6-12-1）
<p>区は、11日（水）から、新型コロナウイルスの感染拡大により事業活動に影響を受けている区内中小事業者等を支援するため、「新型コロナウイルス感染症対応特別貸付」を実施する。</p> <p>区は、信用保証料の全額と、利息の一部を負担することで、中小企業者等の返済を軽減する。</p>	

【特別貸付の概要】

1 対象

2 要件をみたしている事業者

- (1) 練馬区産業融資あっせんの普通貸付の要件を満たしている
- (2) 前年同期から同一事業を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響により直近の1か月の売上額または利益率（売上総利益率または営業利益率）が、前年同月と比較して減少している

2 内容

- (1) 貸付限度額 1,000万円（運転資金）
- (2) 貸付期間 7年（84か月）以内 ※据置期間12か月を含む
- (3) 利率 2.0%（利用者負担0.2%、区負担1.8%）
- (4) 返済方法 固定金利、元金均等払い
- (5) 信用保証料 全額を区が負担

3 受付

練馬区経済課融資係（午前9時から午後5時まで）

練馬ビジネスサポートセンター内（練馬1-17-1 Coconeri 4階）

電話 03-5984-2673

【問い合わせ】

練馬区 経済課 融資係 電話 03-5984-2673